

「(仮称) 大出日山風力発電事業環境影響評価方法書」に対する雲南市長意見について

本事業はジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社が島根県雲南市及び安来市の行政境に位置する大出日山から南に延びる一帯の尾根稜線上に、最大で46,200kwの風力発電施設を設置しようとするものである。

再生可能エネルギーの普及は温室効果ガスの排出抑制を図るものであり、世界的課題である地球温暖化対策の取り組みの一助となるものと考えている。

また、雲南市が策定する第2次環境基本計画では、重点プロジェクトの一つに再生可能エネルギーの推進を掲げつつ、風力発電事業に関しては、環境や景観、人体への影響等へも配慮し、導入を検討していくこととしている。

しかしながら、本事業については、国内において、山間部に建設される、これと同等の施設の稼働実績が少ない大型の風力発電施設であるうえ、自然・水環境の豊かな山林の急峻な地形に建設されることから、住民等から、自然環境の破壊や生活環境の変化に対する懸念や不安、或いは本事業そのものの中止を求めるなど多くの意見を確認している。

配慮書の市長意見でも述べたとおり、本事業に際しては、地元住民をはじめとする市民の理解と合意を得ることを大前提としているが、今後行われる調査の結果、環境への影響を回避又は十分な低減ができないと判断した場合は、本事業の中止を求めることも前提として、以下のとおり意見を述べる。

## 1. 事業に対する市民・住民理解の徹底

配慮書縦覧の段階から、本事業に対し、騒音・低周波音・風車の影などによる健康被害への不安、水環境、動植物・生態系及び景観への影響や開発に伴う土砂災害の懸念など、多くの意見を確認している。

本事業を進めるに際しては、適宜説明会を開催するとともに、住民の視点に立ち、分かり易く丁寧な説明に努め、理解の徹底を図ること。

また、住民の懸念事項を十分に把握し、意見や要望について誠実に対応すること。

## 2. 騒音、振動及び低周波音等について

事業実施想定区域とその周辺には、配置予定範囲から2.0kmの範囲に住宅等が、またその周辺には住宅以外の配慮が特に必要な施設となる学校、医療機関が存在しており、工事中の騒音、供用時の風切り音や騒音、振動及び低周波音による人体等への影響が懸念される。

このため、風力発電設備の設置位置等の検討を行う上では、最新の知見や先

行地域で得られた事例、データなども反映し、上記の影響を回避又は極力低減するとともに、その方法を具体的に分かり易く提示すること。

また、当地域は山間部の静かな住居環境であることを鑑み、より詳細な調査を行うこと。

加えて、騒音・振動等の調査測定地点について、住民の要望に応じた対応を行うこと。

### 3. 水生生物への影響について

事業実施想定区域の周辺には、斐伊川水系の一級河川となる赤川、刈畑川、阿用川、久野川が流れており、また沢筋には多くの支流も存在する。

これらの河川にはゲンジボタルが生息しているが、本市では「雲南市ほたる保護条例」を制定し、その保護に努めている。

また、久野川上流域をはじめ周辺河川では西谷川と同じように特別天然記念物のオオサンショウウオの生息も確認されている。

このように、周辺河川には希少な水生生物が多数生息しているが、本事業を実施することで、沢筋や河川区域への土砂や濁流の流入、水質や水量の変化により、生息する水生生物等に影響を及ぼすことが懸念される。

このため、風力発電設備の設置位置等の検討を行う上では、専門家等の助言も踏まえながら、沢筋や河川区域からの距離を十分に確保するとともに、従来の水質や水量を確保し、水生生物等への影響を回避又は極力低減すること。

### 4. 動物、植物及び生態系への影響について

事業実施想定区域は一帯が保安林に指定されており、またその周辺には久野鳥獣保護区がある。豊かな自然環境が広がっており、多様な動植物が生息・自生しているが、本事業の実施による地形の改変や森林伐採、工事に伴う土砂や濁流の流入などがそれらの生態系に影響を及ぼすことが懸念される。

このため、風力発電設備の設置位置等の検討を行う上では、専門家等の助言も踏まえながら、動植物の生息・自生の状況を十分に調査し、適切な対策を講じることで動物、植物及びその生態系への影響を回避又は極力低減すること。

また、本市で繁殖する特別天然記念物コウノトリをはじめとする鳥類などに対し、施設の稼働に伴うバードストライク被害も懸念される。

本市では「雲南市コウノトリの保護及び共生に関する条例」を制定し、コウノトリをはじめとする多様な野生動植物が数多く生息し、繁殖できる里地里山及び河川等の保全に努めていくこととしている。コウノトリのバードストライクは絶対にあってはならないことであり、事業実施想定区域はもとより、その周辺部においてもコウノトリの飛翔傾向を調査し、その結果に基づいて影響を

回避すること。

#### 5. 景観への影響について

事業実施想定区域とその周辺には、大出日山、三郡山をはじめ、山王寺棚田展望台、畑鶴展望公園、くのじ展望台など、地域住民などが深い愛着を持つ眺望点が存在しているが、本事業を実施することでその眺望に大きな変化をもたらすことが懸念される。

このため、風力発電設備の設置位置等の検討を行う上では、フォトモンタージュを作成・提示し、地域住民や利用者などから十分な理解を得るよう配慮するとともに、ふるさと島根の景観づくり条例に鑑み、景観への影響を回避又は極力低減すること。

#### 6. 水環境への影響について

事業実施想定区域とその周辺では表流水をはじめ、伏流水または地下水を飲用水等の生活用水や農業用水として活用している。

また、計画地の下流域には上水道施設の水源が分布しており、阿用川の表流水を箱淵浄水場及び新越戸浄水場、久野川流域の地下水を久野浄水場、赤川の伏流水を新越戸浄水場が利用している。

さらに、下流域には古くからの歴史のある海潮温泉も位置するなど、当地域の豊かな水資源は様々なところで活用されているが、本事業における土地の形状変更や工事の際に発生する土砂及び濁水等により、河川や地下水脈などの水環境に影響を及ぼすことが懸念される。

このため、風力発電設備の設置位置等の検討を行う上では、周辺の住家や農業者の水利の利用状況を把握するとともに、専門家の助言を踏まえたボーリング調査などの実施、季節ごとの複数年にわたる継続した調査など、詳細な水文調査を行い、本事業の実施による水環境への影響が生じないことを証明すること。

#### 7. 農作物への影響について

事業実施想定区域の周辺では、稲作などの農業が行われているが、施設の稼働に伴い発生する騒音・低周波音や風切り音などにより、動物の活動域が住居付近へ移り、農作物に影響を及ぼすことが懸念される。

このため、風力発電設備の設置位置等の検討を行う上では、最新の知見や先行地域で得られたデータなども反映しながら十分な検討を行うとともに、検討結果等を分かりやすく提示し、専門家や住民の意見も踏まえた対策を講ずること、農作物への影響を回避又は極力低減すること。

## 8. 事故及び災害の防止について

本事業の実施に伴う機材搬入等、工事車両が多数通行することによる生活への影響や事故の発生が懸念される。

また、機材搬入や工事のためのアクセス道路整備、事業実施想定区域を含めた広範囲にわたる地形の改変や森林伐採が表流水や地下水脈に影響を及ぼすことで、災害発生の可能性が高まる懸念がある。

加えて、近年多発している集中豪雨や落雷等の発生が、土砂流出や施設本体の破損等も引き起こし、さらなる被害の拡大につながることも懸念される。

このため、工事車両の通行やアクセス道路の位置、のり面緑化や排水処理、残土処理、日常点検等の対策を十分に検討し、事故や土砂の流出、崩落等の災害の防止を図ること。

### (その他事項)

#### 1. 埋蔵文化財の保護について

事業実施想定区域及びその周辺には、埋蔵文化財包蔵地が点在しており、本事業の実施により、地表もしくは斜面等が掘削されることにより、貴重な埋蔵文化財に影響を及ぼすことが懸念される。

このため、事業実施に際しては、埋蔵文化財の有無の確認を行い、その保護を図ること。

#### 2. 移動通信用基地局との電波干渉について

事業実施想定区域及びその周辺は、移動通信端末用の電波が微弱な箇所が多く存在するため、風力発電施設が発する電磁波との電波干渉により、現在の通信環境に影響を及ぼすことが懸念される。

このため、風力発電設備の設置位置等の検討を行う上では、基地局位置を把握した上で、十分な調査を実施し、影響を回避又は極力低減すること。

以上